

## 第八回はんだ山車まつり グルメ出店要項

### 1. 目的

この要項は、第八回はんだ山車まつりグルメエリアにおける出店に関し、出店エリアを明るく衛生的なものとすると共に、暴力的行為等を排除するための必要な事項を定め、健全なまつりの運営を図ることを目的とする。

### 2. 届出

出店しようとする者（以下「出店者」という。）は、あらかじめ第八回はんだ山車まつり実行委員会（以下「主催者」という。）に出店申込書と出店計画書を提出しなければならない。

### 3. 出店資格

①出店者は、半田市内及び知多半島内（常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）に事業所または営業所を有する商業者、または組合・団体で、第八回はんだ山車まつりグルメエリア出店要項を遵守できる者とする。

※申込多数の場合は、出店内容を考慮する中、半田市内の事業者を優先する場合があります。

②飲食ブース出店者は、保健所の食品営業許可を受けている者とし、クラブ、サークル、同好会等は対象としない。

③物販（露店営業許可の対象にならないもの（包装された菓子類の販売等））は、原則、個包装されているものに限る。

④その他主催者審査機関が出店を認めた者。

### 4. 出店の営業内容

出店者は、その者の通常の営業と関連することを出店の営業内容としなければならない。

### 5. 出店場所

出店場所は主催者が決定する。

### 6. 遵守事項

出店者は、次に掲げる事項を遵守し、健全な営業に努めなければならない。

①ブースには必ず保健所発行の営業許可証を掲示すること。

②半田保健所（食品安全課）作成の「露店営業を行うにあたって」を遵守すること。

③ブースの外に機材や食材を置かないこと。

- ④ブースを出ての売り歩きは絶対に行わないこと。
- ⑤観客及び業者間で紛争を起こさないこと。
- ⑥観客に不安感を与えるような服装、言動をとらないこと。
- ⑦出店計画書にある商品以外の商品を取り扱わないこと。
- ⑧主催者が用意する出店者名プレートを指定の場所に掲示すること。(その他 POP 等は、出店者が持参すること。)
- ⑨営業時間を遵守し、終日営業(2日間)のこと。
- ⑩営業終了後はダンボール、ゴミの回収、残廃物の処理等を行い(掃除道具を持参し)、出店場所の清掃及び現状回復を行うこと。また、ゴミ等は必ず出店者で持ち帰ること(エリア内のゴミステーションに排出しないこと)。
- ⑪上記の清掃、現状回復がなされていない出店者に関しては、現状復帰にかかったすべての費用を主催者は出店者に請求し、出店者はこれを支払わなくてはならない。
- ⑫その他主催者の指示に従うこと。

## 7. 出店拒否

主催者は、出店申込書や出店計画書等を審査し、責任者又は担当者が次のいずれかに該当すると認めるときは、出店を拒否できるものとする。

- ①官報で公示された指定暴力団の構成員であるとき。
- ②集団的又は常習的に暴力又は反社会的行為を行う恐れがあると認めるとき。
- ③前条に定める遵守事項に違反したとき又は過去のはんだ山車まつりにおいて違反があったと認めるとき。
- ④その他主催者がまつりの運営上支障があると認めるとき。

## 8. 出店時間等

出店時間等は別紙1のとおりとする。

出店は10月7日(土)、8日(日)の2日間の出店とする。

## 9. 備品

【標準備品】※出店料に含まれる。

- ①テント(間口 3.6m×奥行 2.7m)・テント側幕(さくら会場(蔵のまち東駐車場)、源兵衛橋会場(ミカミュージック 弘第二駐車場))
- ②長テーブル×2本(W1800×D600×H700)  
※ブース内で使用するイスは各自で用意してください。
- ③ブース内照明
- ④出店者名プレート(250mm×900mm)
- ⑤共用の給水設備

※上記①～⑤の備品を使用しない場合でも、出店料金の割引はいたしません。

#### 【オプション備品】

①冷蔵庫（家庭用）135ℓ

※冷蔵庫冷凍庫は設置しません。

※出店者負担の備品は、必ず出店計画書に記載すること。

#### 【電気設備】

①電気を使用する場合はコンセントの引込工事を行います。（工事費・電気使用量負担金は別紙1を参照）

※自家発電機の使用は禁止とする。

※延長コードは各自でご用意ください。

※申請した備品以外は使用しないでください。なお、申請した備品以外の電気機器を使用し電気使用が不能となった場合は、賠償請求をさせていただきます。

#### 【給排水設備】

①原則として会場内の共用の給水設備を利用すること。

②調理に水を大量に使用する場で、個別に給排水設備が必要な出店者は水道引込・排水工事を行います。（工事費等は別紙1を参照）

#### 【その他】

①ガスボンベを使用する場合は、各自で用意すること。持ち込みについては関係法令に従うこと。

②持ち込み備品等の管理は出店者が責任をもって行うこと。（主催者で夜間警備を委託しますが、持ち込み備品の盗難や損傷被害等の責任を一切負いませんので、損害については、すべて自己責任となります。）

### 10. 保険

①出店者自身や出店物品・販売物に起因する事故（食中毒・爆発事故など）、損害賠償については、主催者は一切の責任を負いませんので、出店者の責任において処理すること。また、各自保険に加入すること。

### 11. 関係官庁等への申請

提出を必要とする出店の申請（保健所等）は、出店者自身で行い、許可証等の写しを主催者に提出する。また、それに関わる費用は出店者が負担する。

### 12. 販売責任

第八回はんだ山車まつりにおいて、出店者が販売、配布、その他の行為に付いて起き得る事故の責任は出店者の責任において対処し、主催者は無責管理とする。

### 13. 営業補填

第八回はんだ山車まつりにおいて、天候その他の要因により出店者の販売、配布量、売上高、利益等の結果がいかなろうとも主催者は出店者に対し、それに関する補填は一切行わない。

### 14. 第三者への権利譲渡、営業委託等の禁止

出店者は、主催者から認められた権利を第三者に譲渡もしくは賃貸してはならない。また、出店者は出店における営業を第三者に委託してはならない。

### 15. 出店料等・返金

- ①出店料等は、別紙1のとおりとする。
- ②出店者は出店料等の費用を主催者が指定する日までに納入すること。
- ③②出店キャンセルの場合は、9月6日（木）までに連絡すること。それ以降のキャンセルは、出店料をご負担いただきます。
- ④第八回はんだ山車まつりが、一日でも開催された場合、出店料金等の費用は返金しないものとする。

### 16. 審査機関

「7」に定める審査は、主催者にて審査を有効に実施できる構成員による審査機関を設置し、厳格に実施するものとする。

### 17. 違約金

出店者が、本要項に違反し、あるいは主催者の指示に従わない場合には、出店者は違約金として出店料金の倍額に相当する金額を主催者に支払うものとする。

### 18. その他

この要項に定めるもののほか、第八回はんだ山車まつりグルメ出店に関し必要な事項は、第八回はんだ山車まつり実行委員会が定める。

### 19. 施行日

この要項は、平成29年6月1日から施行する。

## 第八回はんだ山車まつり グルメ出店料等一覧

## 【標準仕様】

会場名	出店時間		出店料(2日間)	
	10月7日(土)	10月8日(日)	ブース (出店予定数)	キッチンカー (出店予定数)
さくら会場(蔵のまち東駐車場)	午前10時 ～午後5時	午前9時 ～午後5時	70,000円 (30店舗程度)	—
源兵衛橋会場(ミカミュージアム第二駐車場)	午前10時 ～午後9時	午前9時 ～午後7時	70,000円 (45店舗程度)	70,000円 (8台程度)

①テント(間口3.6m×奥行き2.7m)・テント側幕

②長テーブル×2本(W1800×D600×H700)※ブース内で使用するイスは各自で用意してください。

③照明

④出店者名プレート(250mm×900mm)

⑤共用の給水設備

注意)

①片づけは、出店時間終了後に行ってください。ただし、車両の乗り入れは交通規制解除後に可能となります。

②さくら会場は午後5時に終了となりますが、①と同様に車両の乗り入れは交通規制解除後に可能となります。

※交通規制の時間は、山車運行計画が確定次第、お知らせいたします。

会場内に設置する主な施設)

○さくら会場：休憩所、トイレ

○源兵衛橋会場：情報発信ステージ、休憩所、トイレ、公式認定グッズ売り場、だしモール(ものづくり工房ブース)

【オプション備品】

備品名	サイズ	料金
冷蔵庫（家庭用）	135ℓ	7,000円

○上記以外の備品を持ち込む場合は、必ず出店計画書等に記載すること。

【電気設備（100Vに限る）】

電力	料金
1,000Wまで	15,000円
1,001W～2,000W	30,000円

○200Vを使用する場合は、別途追加料金が発生しますので、事務局に相談してください。

○キッチンカーについては、出店料に含まれます。

【給排水設備】

備品名	料金
水道引き込み・排水	40,000円

## 出店申込みについて

### 1. 募集エリア詳細



☆出店申込書にご希望のエリアと出店種別をご記入ください(ただし、申込状況によりご希望に添えない場合があります。)

☆申込多数の場合は、出店内容を考慮する中、半田市内の事業者を優先する場合があります。

### 2. 出店申込期日

平成29年7月31日(月)まで(必着)

※8月中旬までに選考の結果をご連絡いたします。

### 3. 出店申込書類提出先(郵送、直接窓口に持参)

●提出先 〒475-8666 半田市東洋町2-1  
第八回はんだ山車まつり実行委員会事務局(半田市観光課内)  
9時~17時(平日のみ)  
電話: 0569-84-0689

●問合せ先 第八回はんだ山車まつり実行委員会 おもてなし委員会  
担当: 水谷 成利 電話: 090-7039-1518